

子育てサポートセンター管理運営方針

1 設置目的

子育て中の親子が、いつでも気軽に安心して過ごせる場を提供するとともに、子育てに関する相談、情報の集積・発信、自主、共同活動等を実施する子育て支援のための中核的施設として子育てサポートセンター（以下「センター」という。）を設置します。

2 4つの機能

(1) 県民の自主的活動の支援機能

子育て中の親子や子育てサークル等の団体が自主的に利用し、仲間づくりや情報交換を行う場を提供します。

(2) 子育てに関する相談の仲介機能

専門機関や地域子育て支援センター等の相談機関への取次ぎを基本としながら、身近な問題に対しては直接対応するなど、相談者の立場に立った解決方法を提供します。

(3) 子育てに関する情報の集積・発信機能

利用者にとって「必要な情報が直ちに入手可能」となることを基本に、子育て関連情報を集積し、県民に提供します。

(4) 子育てに関する啓蒙・普及機能

講習会やセミナー等の開催を通じて、社会全体で子育てを支える意識の啓蒙、普及の機会を提供します。

3 機能実現のための業務内容

(1) 県民の自主的活動の支援業務

利用者が子連れで安心して過ごせる場（子育てサポートルーム及びプレールーム）を設置します。

施設内の安全確保のために、見守りを行う職員を配置します。

(2) 子育てに関する相談の仲介業務

利用者（来館者及び電話・メール・ファクシミリ等により相談する者）からの相談に対応します。

- ・ 子どもの発育や健康に関する相談
- ・ 保育所や幼稚園に関する相談
- ・ 育児やしつけに関する相談
- ・ 保護者の社会参加やサークル活動に関する相談
- ・ その他子育てに関する相談

相談対応は、児童相談所、福祉事務所、保健所等の専門機関や地域子育て支援センターなどの地域の相談支援機関、男女共同参画センター等の県民活動交流センター内の施設と連携して行います。

(3) 子育てに関する情報の集積・発信業務

ア 情報の収集・集積業務

- ・ 県内外の子育て支援情報の集約を行います。
- ・ 県内の子育てサークルや民間事業者の取組事例などの情報収集を行います。
- ・ 子育てに関する資料や書籍の収集及び選定を行います。

イ 情報の発信業務

集約した情報を分かりやすく提供することを基本に、各種の媒体を利用して情報を提供します。

(ア) 子育てサークル等のパンフレット、事業案内などの展示

(イ) ホームページ等の運営管理

いわて県民情報交流センターのホームページ内に設置する子育てサポートセンターのホームページ、掲示板、メーリングリスト等を使用し、県民に情報提供します。

- ・ 子育て支援に関する行政情報
- ・ 子育てサークル等の活動の紹介
- ・ 子育てサポートセンターの事業内容
- ・ 子育てに関するイベント情報

(ウ) 情報誌の発行

- ・ 県内外の子育て支援に関する情報
- ・ センター内のイベント、研修等の予定
- ・ 地域での子育て支援の取組事例など

(4) 子育てに関する啓蒙・普及業務

育児や健康に関する講習会や子育て中や子育て後の社会参加・再就職を支援するためのセミナーの開催など、利用者のニーズに対応した支援業務を行います。

幅広い子育て支援の分野に対応するため、男女共同参画や国際交流、NPO支援などの分野との連携を図りながら事業を推進します。

(5) その他の業務

ア 利用者アンケートの実施

利用者の意見を運営に反映させるため、随時アンケートを実施します。

イ 運営委員会の設置

利用者や関係団体・有識者の意見を運営に反映させるため「子育てサポートセンター運営委員会」（仮称）を設置します。

4 施設の概要

(1) 名称

子育てサポートセンター

(2) 所在地

盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号

いわて県民情報交流センター6階

(3) 設置者

岩手県

(4) 施設の概要

県民活動交流センター（県民の文化活動等に関する交流及び連携を図るために設置、全7施設）に入居する施設との共用部とセンター利用者のための専用施設で構成されます。

ア 共用施設

- ・ 事務室
- ・ 団体活動室 4室
- ・ 相談室 5室
- ・ ミーティングルーム 2室
- ・ ラウンジ

イ 専用施設

- ・ 子育てサポートルーム
- ・ プレイルーム
- ・ 乳幼児休憩室

(5) 開館時間及び休館日

ア 開館時間 9:00～21:30（専用施設の利用及び相談業務は9:00～17:30）

イ 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）及び保守点検日（年2日）

※ただし、専用施設（乳幼児休憩室、子育てサポートルーム及びプレイルーム）については、月2日、施設整備のため利用を休止する。

5 業務の目標

(1) 長期目標

「安心して子どもを産み育てられる環境」が整備され、「子どもを産みやすい、育てやすい岩手県」が実現されることを目標とします。

(2) 短期目標

センターが、子育て支援のための中核的施設として県民に広く利用され、提供する機能が効果的に発揮されることを目標とします。

6 センターの管理運営

県民との協働を推進するため、子育てに関する事業を実施しているNPO法人に委託して行います。

組織・人員体制

- ・ 業務を受託するNPO法人の定める体制によりますが、常時2人以上の職員を配置する体制とします。
- ・ センター長は配置しませんが、管理運営業務の責任者を定めます。